

「特定家畜伝染病に係る防疫措置の協力に関する協定」にかかる募集要領

1 協定の概要

(1) 協定名

特定家畜伝染病に係る防疫措置の協力に関する協定

(2) 事業の目的

令和2年、県内における高病原性鳥インフルエンザに対する防疫対応については、県が発生農場での防疫措置等に従事する人員の確保をはじめ、資材及び従事者の輸送等に係る防疫措置に必要な各種手配を行った。しかし、本来業務を抱えながら従事する職員の負担、限られた人員で各種手配等を迅速に進めなければならない等の課題が分かった。以降、他県では高病原性鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病発生時に、民間事業者を活用しており、国も活用を推進しているところ。本県としても、民間事業者とあらかじめ本協定を締結することにより、職員の負担軽減と民間のノウハウを活かした体制を整備することで、県内における迅速な防疫対応に寄与することを目的とする。

(3) 協定内容

別添の「特定家畜伝染病に係る防疫措置の協力に関する協定書（案）」および「特定家畜伝染病の発生時における防疫措置の協力に関する申し合わせ（案）」のとおり

(4) 協定期間

協定書（案）第13条に記載のとおり

2 審査委員会の設置

別途定める「特定家畜伝染病に係る防疫措置の協力に関する審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置する。

3 協定を締結する相手方の決定方法

提出された書類を審査する審査委員会を開催する。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、協定締結事業者を選定する。単一ではなく複数の事業者を選定することも可能とする。ただし、審査要領に定める条件を満たさない場合は、協定締結事業者として選定しない。

4 資格要件

参加者の資格要件は次のとおり。

- (1) 「特定家畜伝染病に係る防疫措置の協力に関する協定書（案）」および「特定家畜伝染病の発生時における防疫措置の協力に関する申し合わせ（案）」のとおり業務を遂行できること。

- (2) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納してないこと。
- (3) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

5 申請について

(1) 提出書類

- ①様式1（協定参加申込書）
- ②様式2（防疫業務実績一覧）
- ③様式3（経費見積書）

(2) 提出方法

持参または電子メール

(3) 提出期限

令和8年4月17日（金）17時（必着）

(4) 提出先

〒780-0850 住所 高知市丸ノ内1丁目7番52号

高知県農業振興部畜産振興課 担当者 中橋、西

TEL：088-821-4553

E-mail：160901@ken.pref.kochi.lg.jp

6 審査

別途定める「特定家畜伝染病に係る防疫措置の協力に関する審査要領」のとおり。

7 審査結果

審査結果は、令和8年4月28日（火）までに、全ての申込者に文書で通知する。

8 審査結果の開示

申込者は、次により審査結果について開示請求することができる。

(1) 対象者

協定締結事業者として選定されなかった申込者

(2) 請求期間

審査結果通知日の翌日から3か月以内

(3) 請求の方法

開示請求書（様式4）に必要事項を記入の上、返信用封筒（定型、縦14～23.5 cm×横9～12 cmの大きさのもの）を同封して、郵送により高知県農業振興部畜産振興課へ請求すること。なお、返信用封筒には必ずあて先を記入し、返信用切手460円分（簡易書留相当分）を貼ること。

9 日程

- 令和8年3月23日（月） 募集開始
- 令和8年4月17日（金） 申込書類の提出締切り
- 令和8年4月24日（金）（予定） 審査委員会
- 令和8年4月28日（火）（予定） 審査結果通知
- 令和8年5月中（予定） 協定締結

10 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写（県庁内及び審査委員会での使用に限る。）する。
- (3) 提出書類の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出期限以降における申込書類の差し替え及び再提出は認めない。

11 協定締結

「特定家畜伝染病に係る防疫措置の協力に関する協定」の締結については、審査結果の通知にあわせて、協定締結相手として選定された申込者へ書面（郵送）をもって通知する。

12 問合せ先

高知県農業振興部畜産振興課
担当者：中橋、西
TEL：088-821-4553
E-mail：160901@ken.pref.kochi.lg.jp

13 失格事項

次の各号のいずれかに該当した場合、申込者は失格になることがある。

- (1) 提出書類に不備若しくは虚偽の記載があった場合又は指示した事項に違反した場合
- (2) 審査委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた事実が認められた場合
- (3) 審査結果通知までの間に、他の申込者に対して、応募提案の内容又はその意思について、相談や調整等を行った事実が認められた場合
- (4) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある行為が認められた場合

(様式1)

協定参加申込書

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

所在地 _____

事業者名 _____

代表者名 _____

「特定家畜伝染病に係る防疫措置の協力に関する協定」について、募集要領4で定められた資格要件を全て満たすことを確約しますので、関係書類（様式2、様式3）を添えて申請します。

連絡先

担当者 _____

電話 _____

E-mail _____

(様式2)

防疫業務実績一覧

- 様式は任意とする。
- 対象期間は令和8年2月28日までとする。
- 対象疾病は特定家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫など）とする。
- 支店等を有する場合、他の支店の実績でも可
- 必要項目は以下のとおり。
 - (1) 特定家畜伝染病名
 - (2) 業務委託期間（月のみの表示でも可。例）2025年1月
 - (3) 農場の所在する県名および市町村名
 - (4) 飼養頭羽数
 - (5) 実施した業務内容
 - (6) その他、必要に応じて項目を追加してよい

(様式3)

経費見積書

- 様式は任意とする。
- 条件は以下のとおり。

(1) 2パターン作成すること。

①採卵鶏 20万羽

1クール(8時間)の一般動員者 120人、業務委託期間5日(15クール)

集合場所：高知県庁、中継基地(※)：高知市、農場：高知市

②肉用鶏 6.5万羽

1クール(8時間)の一般動員者 60人、業務委託期間3日(9クール)

集合場所：高知県庁、中継基地：奈半利町、農場：奈半利町

(2) 以下の5項目を網羅すること。

①人件費：事業に従事するものの作業時間に対する経費

ア 統括責任者

①県庁で職員と連携し、事業者内運営指示を行う(2人、8時間交代制)

②中継基地で職員と連携し、事業者内運営指示を行う(2人、8時間交代制)

イ 一般動員者

農場で防疫業務(殺処分、飼料処分、畜舎の清掃・消毒)に従事する者

一般動員者に指示する責任者を含む

②宿泊費：動員者の宿泊に要する費用

③バスにかかる経費：動員者の輸送に係るバスの手配およびバス利用に要する経費

ア 集合場所から中継基地までは大型バス(45人乗り)

イ 中継基地から農場までは中型バス(23人乗り)

④食糧費：動員者への軽食(バランス栄養食、おにぎり、パン、飲料等)提供費

⑤運営管理費：事業者が定める経費

積算の考え方を明記すること(例：人件費の20%に相当する経費)

※ 中継基地：農場で防疫作業を行う前に防護服等を着衣する所。作業員が農場での防疫作業後に着替え等を行う所。多くの場合、発生農場の所在する市町村の体育館等が該当する。

(様式4)

開 示 請 求 書

「特定家畜伝染病に係る防疫措置の協力に関する協定」の審査における、当社の結果について開示を求めます。

令和 年 月 日

請求者

住 所

事業者名

※ 開示を請求する場合は、審査結果通知日の翌日から3ヶ月以内に、開示請求書に必要事項を記入のうえ、460円切手を貼り、あて名を明記した返信用封筒（定型：縦 14～23.5 cm×横 9～12 cm）を同封して、郵送で請求すること。